

障がい者を対象とした 青森県職員採用選考試験 (高校卒業程度)

令和7年8月18日
青森県人事委員会

受付期間	8月18日(月) 8:30~9月12日(金) 17:15
第1次試験日	10月19日(日)
試験会場	青森県総合社会教育センター(青森市大字荒川字藤戸119-7)

1 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
一般・教育事務	4人程度	知事部局の本庁若しくは出先機関又は県立学校若しくは市町村立の小・中・義務教育学校又は教育行政機関において一般事務に従事します。

注 市町村立の小・中・義務教育学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになります。

2 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- 昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
- 次に掲げる手帳等(受験申込日及び受験日当日において有効であるもの)の交付を受けている者(※受験申込日において交付申請中の場合は申し込めません。)

ア 身体障害者手帳又は身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨が記載された診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターが発行する知的障がい者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

- 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日、試験会場及び合格発表

	試験日	試験会場	合格発表	
			発表日	発表方法
第1次試験	10月19日(日)	青森県総合社会教育センター	10月27日(月) (予定)	受験者全員に可否を書面で通知するほか、合格者の受験番号を青森県庁及び県合同庁舎の掲示板に掲示します。また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示します。 [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html]
第2次試験	11月16日(日) (予定)		11月28日(金) (予定)	

注 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報等」ページへ掲載します。(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html>)

4 試験の種目及び内容

試験	種目	内 容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。(40題、2時間) (出題分野：社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)
	適性検査	公務員としての適性について、質問紙法による検査を行います。
第2次試験	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行います。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価します。)
	面接試験	人物について、個別面接により試験を行います。 (積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価します。)

注1 点字による受験の場合は、試験時間が一部異なります。

2 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用します。

5 配点

第1次試験	第2次試験			合 計
教養試験	作文試験	面接試験	計	
100	40	150	190	290

6 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、教養試験の得点が高い順に決定します。ただし、得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となります。

(2) 第2次試験

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定します。

7 受験申込方法、受付期間等

インターネットによる申込みを原則とします。

ただし、インターネットによる申込みができない場合は、郵送又は持参による方法で申込みしてください。

受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。当人事委員会事務局（017-734-9829）から電話があった場合は、応答し、又は折り返し電話をしてください。

(1) インターネットによる方法（原則）

受 験 申 込 方 法	「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力してください。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認してください。 申込完了通知メールが届くまでは申込受付が完了していませんので、注意してください。
受 付 期 間	8月18日（月）午前8時30分から9月12日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。
受 験 票 の 作 成	9月24日（水）に青森県職員採用案内ホームページに「受験番号一覧表」を掲載しますので、掲載後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」を作成してください。

インターネットによる受験申込手順

1 インターネットによる受験申込が可能かどうか確認する

次の条件を全て満たす方は、インターネットによる受験申込を行うことができます。

- (1) 第1次試験当日まで継続して使用できる電子メールアドレスを有していること。
(タブレット型端末・スマートフォンからも利用できます。)
- (2) パソコン等にPDFファイルを開くための「Adobe Reader」等がインストールされていること。
- (3) A4サイズの白色用紙（感熱紙は不可）に黒色印刷できるプリンタを使用できること。

2 試験案内を確認（又はダウンロード印刷）する

「受験資格」及び「受付期間」を必ず確認する。

3 利用者登録を行う

※ 登録済の場合、又は利用者登録せずに申し込む場合は、次の「4 手続き申込を行う」へ

- (1) システムにアクセスする。
- (2) 「青森県電子申請・届出システム」画面の上部タブの「利用者登録」をクリックする。
- (3) 「利用者管理」画面で、利用者登録説明及び利用規約を確認の上、「同意する」ボタンをクリックする。
- (4) 「メールアドレス入力（利用者登録）」画面で、メールアドレスを入力の上、「登録する」ボタンをクリックする。
- (5) 登録アドレス確認メールが返信されるので、示された利用者登録画面のURLにアクセスする。
- (6) 「利用者登録」画面で、必須事項（氏名、性別、郵便番号、住所、電話番号）等を入力し、確認の上登録する。
- (7) 利用者情報お知らせメール（利用者情報を登録した旨）が返信される。

4 手続き申込を行う

- (1) システムにアクセスする。
- (2) 「青森県電子申請・届出システム」画面の上部タブの「手続き申込」をクリックする。
- (3) 掲載されている手続き名の中から、受験を希望する試験の手続き名をクリックする。
- (4) 「利用者ID」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックする。

※利用者登録せずに申し込む場合

- ・「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックした後、手続き説明及び利用規約を確認の上、「同意する」ボタンをクリックする。
 - ・「メールアドレス入力」画面で、連絡先メールアドレスを入力する。
 - ・連絡先メールアドレスへ申込画面のURLを記載したメールが送信されるので、アクセスする。
- (5) 受験申込入力画面に所定の事項を入力する。
 - (6) 入力完了後、「確認へ進む」ボタンをクリックする。
 - (7) 「申込確認」画面で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックする。

5 メールを受信する

- (1) 申込入力送信後、「申込完了通知メール」が返信される。
(メールを保存するか、または、整理番号・パスワードを記録しておく。)

原則として、この時点で受付が完了したものとして取り扱います。

- (2) 申込受付期間終了後、「受理通知メール」が送信される。

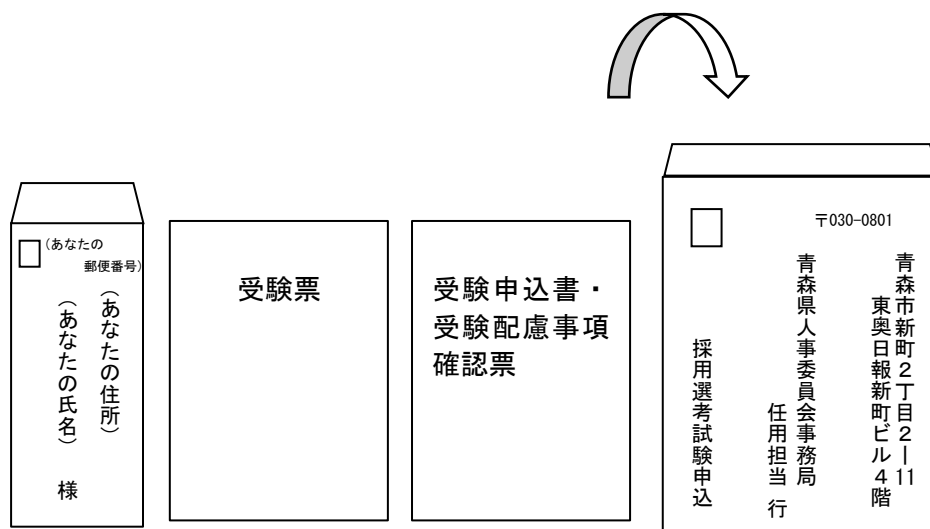
(2) 郵送又は持参による方法

受験申込方法	郵送する場合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書し、受験申込書・受験配慮事項確認票、受験票及び返送用封筒を封入し、 簡易書留 で当人事委員会事務局に郵送してください。
	直接持参する場合	受験申込書・受験配慮事項確認票、受験票及び返送用封筒を当人事委員会事務局に提出してください。
受付期間	8月18日（月）から9月12日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けません。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。 郵送の場合は、9月12日（金）必着です。	
受験票の交付	受験票は、受験番号を記入の上、9月26日（金）に発送します。受験票が10月1日（水）までに返送されない場合は、速やかに当人事委員会事務局まで連絡してください。	

郵送又は持参による受験申込手順

- 1 受験申込書・受験配慮事項確認票に必要な事項を記入する。
- 2 受験票に氏名を記入する。
- 3 長形3号サイズ（縦23.5cm×横12cm）の封筒のあて先記載面に、受験票返送先の住所及び氏名を記入し、110円切手を貼付する。
- 4 受験申込書・受験配慮事項確認票、受験票、3で作成した返送用封筒を、青森県人事委員会事務局へ提出する。

なお、郵送する場合は、封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書し、**簡易書留**で送付すること。（封筒の大きさは問わず、折って封入してもよい。）



- 5 提出された受験票は、申込受付期間終了後、青森県人事委員会事務局において受験番号を割り振り、3で作成した返送用封筒により返送する。
- 返送された受験票には必ず写真を貼り、試験当日に持参すること。

8 面接カードの提出（第1次試験合格者のみ）

第1次試験合格者は、「面接カード」を自筆で作成の上、封筒の表に「採用選考試験資料」と朱書し、10月27日（月）から11月5日（水）（**必着**）までに郵送（**簡易書留**）又は持参により当人事務委員会事務局に提出してください。

注1 受付期間中の土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

2 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

9 採用予定日

採用予定日は、令和8年4月1日です。

なお、採用時において「2 受験資格」(1)②に該当していることが確認できない場合、最終合格者であっても採用されません。

10 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供します。受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に当人事務委員会事務局へ直接おいでください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）。

申出できる人	提 供 す る 情 報	提供できる期間
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、順位及び合格基準未満の試験種目	第1次試験合格発表の日から1月間
第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未満の試験種目並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間

注1 希望者には、郵送により試験結果を通知しますので、希望する場合は、第1次試験日当日に、110円切手を貼ったあて先明記の通知用封筒（長形3号）を持参してください。

2 第2次試験において合格基準未満の試験種目がある場合、最終順位はつきません。

11 給 与 等

初任給は、令和7年4月採用の高校新卒者の場合で188,000円程度、大学新卒者の場合で210,600円程度です。

なお、卒業後に職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算されます。また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

12 注 意 事 項

- (1) 試験当日は次のものを持参してください。
 - ・受験票
 - ・「2 受験資格」(1)②に掲げる手帳等の写し（「氏名」、「生年月日」、「障がい名」、「交付日」、「有効期限」、「障がいの等級」及び「交付機関」が記載された部分）
 - ・筆記具（HB又はBの鉛筆（シャープペンシル可）、よく消える消しゴム）
- (2) 受験に際し、**特別な配慮を希望する方は、受験申込書・受験配慮事項確認票に必ず記入**してください。
- (3) 受験票は、第1次試験当日に回収します。写しを保管しておきたい方は、あらかじめコピーをとるようにしてください。

【参考】

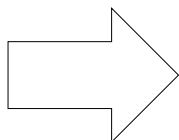
- ◎ 令和6年度 障がい者を対象とした青森県職員採用選考試験の実施結果

試 験 職 種	受 験 者 （ 名 ）	合 格 者 （ 名 ）	受 験 倍 率 （ 倍 ）
一般・教育事務	14	3	4.7

- ◎ 令和6年度に出題した作文課題

良好な人間関係を構築する上で、あなたが大切にしていることについて、その理由とともに述べなさい。

問 合 せ 先
受 験 申 込 先



青森県人事委員会事務局 任用担当

〒030-0801 青森市新町2丁目2-11

東奥日報新町ビル4階

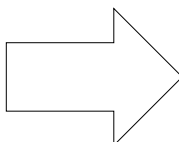
電 話 017-734-9829 (直通)

(受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く。))

午前8時30分から午後5時15分まで

合格者掲示場所

(電話による照会は人事委員会
のみで受け付けます。)



青森県庁

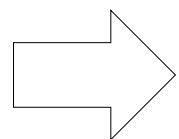
(青森市長島1-1-1)

青森県合同庁舎

(弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市)

緊急時連絡先

(試験当日のみ)



試験日が近くなりましたら、青森県職員採用案内の
ホームページ「緊急情報等」ページに掲載します。

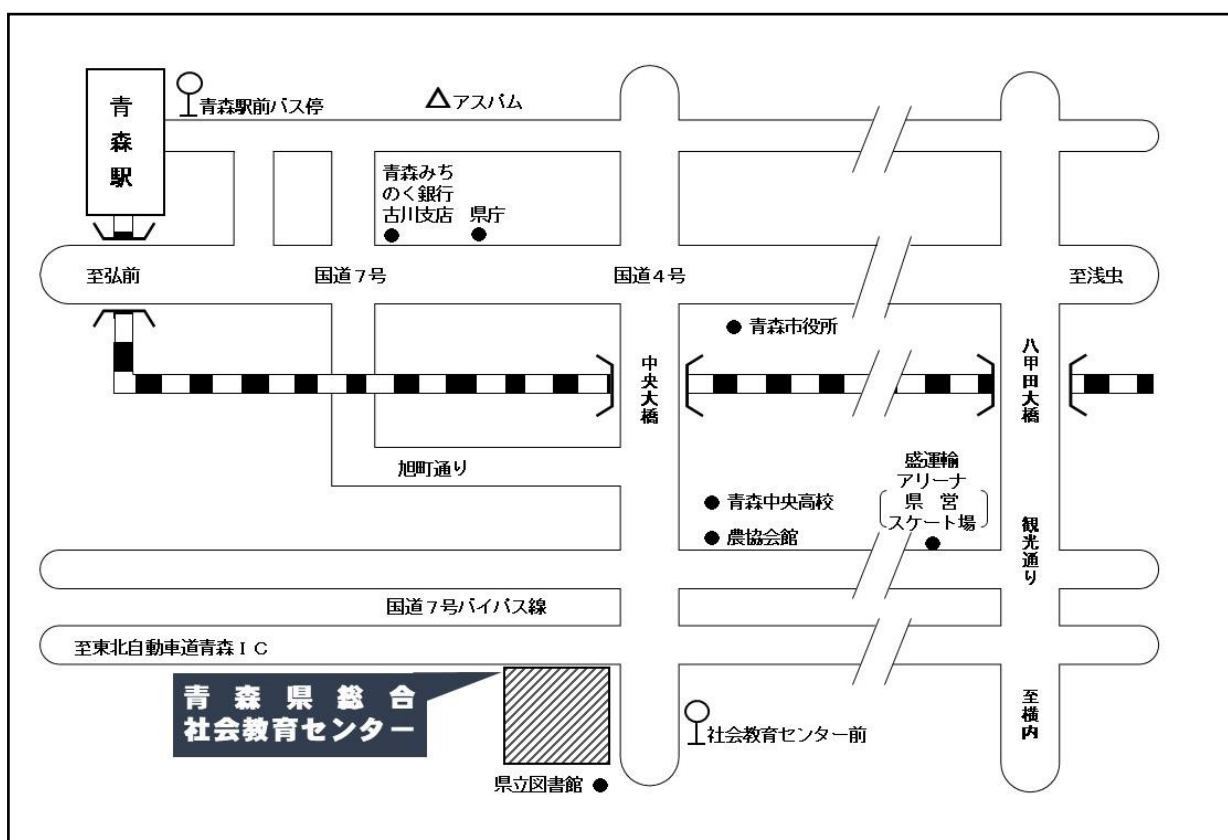
[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/
shikentoujitsu.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html)

(受付時間 試験当日の午前8時30分～

試験終了時刻)



試験会場案内



交通機関案内

・青森駅前6番のりばから青森市営バス「青森朝日放送行」に乗車し、「社会教育センター前」下車